



## 平成30年度ニセコ町教育行政執行方針

平成30年第1回ニセコ町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行方針について説明させていただきます。町議会議員並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

人工知能の飛躍的進化やグローバル化の一層の進展など社会構造や生活環境が大きく変化する中、次代を担う子どもたちには、こうした社会の変化に主体的に向き合いながら、多様な人々との協働や様々な体験を通して、自らの可能性を發揮し、未来を切り拓く力を身に付けていくことが求められています。

新学習指導要領では、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、子どもたちに育成すべき資質・能力を明確にしながら、社会との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていくことが重要であると示されています。

本町におきましては、「ニセコ町教育振興基本計画」の後期計画として具体的な施策25項目を策定し、学校・家庭・地域・行政が密に連携を図る中、基本方向である「子どもの生きる力を育む」「学校の教育力を高める」「学びの気運を育む」を柱に、本町教育の更なる充実・発展に取り組んでまいります。

その推進の重点として、

- ① 町内すべての学校、幼児センターがコミュニティ・スクールとして、地域と連携・協働し、当事者意識をもって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」の取組を充実します。
- ② ニセコならではの環境や資源を活用し、学校間の連続性あるニセコスタイルの教育を進めます。特に、子どもたちの主体的な態度やコミュニケーション能力の向上を目指し、幼児センター及び各学校全体で英語教育の充実を図ります。

以下、平成30年度の主な施策について申し上げます。

# 1 豊かな心と健やかな体の育成

## (1) 子育て支援の推進

子育て支援は今後も社会全体として取り組む必要があることから、教育委員会では、幼児教育、学校教育、社会教育等の各般に渡り必要な支援、施策に取り組んでまいります。

少子化や核家族化の進行とともに、地域とのつながりを上手にとれないなど、子育てをとりまく環境が変化し、孤独感・不安感の増大から親が負担感を抱いている家庭が増加しています。地域子育て支援センターでは、このような負担感を緩和できるよう、乳幼児と保護者の交流や子育てについての情報提供、保健師や栄養師による相談、助言などの取組を充実させ、子どもの健やかな育ちを支援していきます。また、一時保育や休日保育のほか、子育て支援に関する講習や親がリフレッシュできる講座を開催し、親子が気軽に集い、楽しく、安心して子育てが出来る場の提供を進めます。

## (2) 幼児教育・保育の推進

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育及び保育は、遊びや生活を通して「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう人間性等」学びの基礎となる経験を育てます。この幼児教育と保育の両面を担う幼児センターでは、子どもにたくさんの学びや発達を促していけるよう、発達段階に応じて、運動機能や情緒的・知的な面、社会性などを育てていきます。また、ニセコならではの自然との触れ合いや、家庭、地域との連携を大切にしたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を進め、教育及び保育の充実に努めます。

ニセコスタイルの一貫教育と連動した施策として、園児が英語に触れる機会を継続的に設けます。取組においては、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を大切に、子どもの発達や小学校への接続など学びの連続性を踏まえ、子ども同士、教職員同士の交流を進めます。

## (3) 人権・健康教育の推進

学齢期における子どもの豊かな心や人間性の育成に努めます。有島武郎が残した相互扶助理念の定着のほか、平和で民主的な社会や人権、多様性を尊重し、他者を思いやる心を育てる取組を進めます。また、小中学校において順次教科となる道徳教育への対応を進めます。

健康教育においては、児童生徒の健やかな体を育てる教育環境の充実に努めます。学校保健体制の充実や栄養教諭による食育指導、運動部活動への支援などとともに、法令に基づく児童生徒の健康診断を行います。このほか、幼児センターにおけるフッ化物洗口など、歯・口腔の健康づくりの取組を継続します。

#### **(4) 学校給食の推進**

学校給食全般について、地域の食料生産や食文化等に対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。また、学校給食を通じて望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てる食育指導を進めます。

給食費については、食材価格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携を図り、本年度も第3子以降の免除制度や公費負担による値上げ抑制を引き続き行います。また、給食食材については、特に冬場における地元食材や地元産加工品などを取り入れた地産地消に引き続き取り組みます。

このほか、児童生徒数の増加に対応するため、設備等の計画的な充実に努めてまいります。

## **2 生活習慣と社会性の育成**

### **(1) 家庭教育支援の推進**

子どもの望ましい生活習慣の形成には、家庭の役割が最も重要であることから、PTA活動における家庭教育学級の実施などを通じて、家庭と学校との連携をより深め、生活習慣の確立に向けた啓発並びに支援の充実に努めてまいります。

### **(2) 社会参画・体験教育の推進**

地域社会の構成者として子どもの社会性を養うため、まちづくり基本条例に基づく子ども議会活動のほか、学校を中心に体験学習などの取組を進めます。職場体験や現場実習による生き方（キャリア）教育、外部人材による特別授業などのほか、コミュニティ・スクールの取組と連携し、子どもの社会参画につながる学習機会の提供、学習支援に努めます。

### 3 確かな学力の育成

#### (1) ニセコスタイルの一貫教育推進

9年間の一貫した教育方針や目標を設けていく小中一貫教育を中心に、幼児センターや各学校が連携した特色ある教育の実践に努めます。2年後の小学校での外国語活動必修化に向け、本年度から先行的に、小学校全学年で外国語活動（英語）の授業時数を増やすなどの取組を本格化します。この小学校での取組を中心に、外国語指導助手（ALT）等の人材活用のもと、幼児センター及び各学校全体で英語教育の充実を進めます。また、環境モデル都市としての環境教育をはじめ、地域の教育資源を生かしたふるさと学習「ニセコ学」の実践と体系化、ニセコスタンダード（学校内の学習規律や生活規律）に基づく児童生徒への指導に取り組めます。

このほか、小学校において本年度から「特別の教科 道徳」が導入されるなど、学習指導要領を踏まえ、適切かつ社会に開かれた教育課程の編成と実施に努めます。授業においては、チームティーチング（TT）や習熟度別指導、アクティブ・ラーニング（調査・体験など児童生徒の能動的学習）などの多様な指導方法に取り組めます。また、教育委員会に配置するスクールコーディネーターにより学校での指導方法などに係る支援を行い、「ニセコスタイルの教育」確立を進めます。

#### (2) 特別支援教育の推進

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、学ぶ環境の向上と教職員の指導力向上を目指します。特別支援学級の適切な運営のほか、教育支援委員会における情報共有と指導への反映、保護者相談や周知啓発などを行うとともに、学校職員が一体となった組織的かつ効果的な指導に取り組めます。

また、特別支援講師の配置による通常学級での学習支援や「ことばとまなびの教室」への通級指導支援などを引き続き進めます。

### 4 学校経営の充実

#### (1) コミュニティ・スクールの推進

学校教育においては、本町の自然環境や人材、まちづくりの取組など豊富な教育資源を生かし、個性豊かでニセコを愛し、ニセコに誇りを持つ子どもを育てる教育の充実に引き続き取り組めます。その根幹を成す取組として、学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールについて、導入2年目の活動を展開します。

具体的な取組として、コミュニティ・スクール委員会が昨年度まとめた活動計画（目標）「ニセコ・アクションプラン」の実践、委員会活動を通じた学校経営や教育内容への効果的な反映のほか、学校評価による学校運営改善などを進めます。また、各学校においても、保護者やコミュニティ・スクール委員などとの連携をより充実するほか、「学校便り」、学校ブログ（学校ホームページ）、ラジオニセコなどを通じ、情報発信、授業公開や地域と連携した学校行事運営を進めます。

## （２）ニセコ高校の振興

ニセコ高等学校では、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、町立高校として地域との密接な連携のもと、生徒や保護者、町民から信頼され、地域の未来を担い貢献する人材育成、学校づくりに取り組みます。

この教育理念により、緑地観光科として魅力ある教育課程の編成と実施を基本に、町内外の事業者や大学、海外協定先（マレーシアYTLホテルズ）などとの連携を一層図るなど、教育内容の魅力を高める取組を進めます。また、農業クラブや校内プロジェクトなど、生徒の主体的な活動を引き続き奨励します。

本町の大きな課題である学校の将来的な振興、発展について、中学校との連携や中学生への学校の魅力アピール、学校施設や寄宿舎の環境整備などの生徒募集に直結する具体策を講じつつ、高校教育のあり方や学校振興の方向性、戦略については、全町的な取組の視点から対策にあたってまいります。

## （３）生徒指導支援の推進

いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問題に対応するため、スクールカウンセラー等の外部人材やスクールコーディネーターの活用により、外部機関とも連携のうえ、教育相談や生徒指導に係る学校の取組を支援します。

また、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と対応、未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を中心とした「いじめを生まない教育土壌づくり」に努めます。このほか、携帯電話やインターネット上のトラブルや犯罪から児童生徒を守る取組を継続します。

## 5 教職員の資質能力の向上

教職員は、児童生徒への教育、指導はもとより、本町が目指す教育の姿の実現に向けた取組の推進を担う立場でもあることから、教育公務員としての適切な服務管理のもと、一人ひとりの資質や能力が向上し、本町の教育振興に資するものとなるよう努めます。

このため、教職員による自主的な研究、研修への支援を続けながら、幼児センターや各学校の職員が共に研鑽する機会の提供や支援を行います。これらにより、授業の質の向上や児童生徒への指導の充実につなげながら、コミュニティ・スクールなど町全体での取組へ主体的に参画する職員の育成を進めます。また、本年度後志において開催される全道へき地複式教育研究大会を通じ、複式教育の振興にも努めます。

## 6 教育環境の充実

### (1) 学校危機管理体制の確立

児童生徒の学校内外での安全・安心を確保するため、自らの安全は自ら守ることを基本に、学校、家庭、地域や関係機関が連携し、交通安全や防犯、防災等の安全確保に係る教育を進めます。交通安全教室や通学路点検などの交通安全指導のほか、不審者対策として「子ども110番の家」防犯訓練などを行います。また、学校における事故や災害に備え、対応マニュアルの見直しや防災訓練の実施などにより、危機管理体制の確立に努めます。

スクールバスの運行は、児童生徒数や郊外居住者の増加などにより、経路や車両の調整が複雑化、困難化する傾向にありますが、安全を第一にした運行に努めます。本年度は、登校便の一部で運行経路を大幅に見直すほか、中学校部活動時間の短縮化等に合わせ、全路線で下校最終便の運行時刻を繰り上げます。

### (2) 学校教育施設の充実

児童生徒が安心して学べる環境の維持、また、児童生徒数増加への対応のため、学校施設や設備の適切な管理、整備に取り組みます。

ニセコ高校の屋内体育館について、昨年度行った実施設計をもとに、国の交付金や地方債を財源に活用し、災害時避難場所など外部利用を想定した機能向上を含む耐震改修工事を本年度実施します。寄宿舎についても、老朽化対策として屋根の板金塗装工事を行います。また、近藤小学校の屋内体育館について、老朽化に伴う改修工事に向けた実施設計を行います。このほか、各学校施設の修繕や教職員住宅の計画的な営繕を進めます。

備品類の整備では、ニセコ小学校において児童の成長に合わせ机と椅子を補充するほか、近藤小学校において一輪車やクロスカントリースキー用具を補充するなど、各学校において必要とされる教材等の整備を進めます。

### (3) 教育委員会運営の充実

合議制とレイマンコントロール（行政への住民意思反映）の仕組みを基本とする教育委員会の運営について、持続的安定性の確保と活動内容の充実に努めます。昨年度策定した教育振興基本計画後期施策（平成30年度から5年間）について、本年度からの一体的な展開を図ります。

また、子どもの人数増加への対応など町独自の課題をはじめ、各般に渡り教育をとりまく課題が増えています。教育委員による学校・教育施設への訪問や教育行事への参加、教育委員会議における審議や教育委員研修などを通じ、教育委員会として諸課題への着実な対応及び対応能力の向上に努めてまいります。

## 7 生涯学習・スポーツの充実

### (1) 生涯学習機会の創造

第6期社会教育中期計画に基づき、町と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体などの連携を強化し、各種社会教育施策に取り組みます。子育て支援体制の充実、多文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実及び高齢者の健康の4項目を柱として、生涯学習やスポーツ、文化や芸術、多文化共生のそれぞれの事業を引き続き推進してまいります。

子育て支援では、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）として、引き続き「ニセコこども館」において、学童保育事業と連携しながら放課後子ども教室を実施します。学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組により、子どもの社会性や自主性、創造性を育みます。また、小学4年生を対象に自ら学ぶ心を養うことを目的として、ヘリコプター体験搭乗による郷土学習を継続します。

高齢者の生きがい、仲間づくりを推進するとともに、幅広い交流を通し明るく楽しい社会生活を送ることができるよう、「寿大学」を引き続き実施します。学習会では、社会福祉協議会や役場保健師との連携により、健康づくりを一つの柱と捉え交流機会を提供するとともに、趣味や教養の幅を広げ、充実した生活の一助となるよう魅力ある活動を進めます。

このほか、北海道日本ハムファイターズやプロスポーツクラブ等との連携によるスポーツ教室の開催、文化まつりでの舞台発表及び作品展示、児童生徒の作品展など、一層の学習機会の提供や学習成果活用場の充実に努めます。



## (2) 生涯スポーツ活動の推進

スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、個々人の心身の健全な発達に貢献することから、本年度もニセコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の充実に取り組みます。

子どもが、スキーやスノーボードなどウィンタースポーツへ積極的な取組ができる「スキーのまちニセコ」ならではの環境整備と支援を図るため、スキーリフト券助成事業を町内スキー場の協力を得ながら継続します。また、幼児用スキーの貸出事業や全町児童生徒スキー大会の開催、初めてのスキー教室や夜間スキー・スノーボード講習会を行います。このほか、小学1年生の水泳教室、ラジオ体操会を継続します。

町民の健康増進と親睦を目的に、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、ふれあい町民運動会などの大会を継続して開催するほか、スポーツ競技振興のため町長杯スポーツ大会の開催を支援してまいります。このほか、ニセコマラソンフェスティバルについて、本年度も安全面の確保や運営面の工夫を図りながら、実行委員会による運営を支援します。

町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの各分野で中心的な役割を担う体育協会は、地域に密着したスポーツ活動を展開してきました。体育協会に所属する競技団体の運営や、スポーツ少年団への支援を継続します。

町として現在取組を進めている冬季北海道・札幌オリンピック・パラリンピック招致活動への協力を通して、子どもたちの夢や希望を持つ心を育むとともに、オリンピックレガシーとして町の発展に繋がる活動に取り組みます。

## (3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

各施設が所管する整備等の構想に基づき、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設の整備に順次取り組みます。本年度は、スポーツ施設において、町営プール屋根シートの全面張替えを行います。

また、有島記念公園や町のめん羊牧野を含む有島記念館周辺の良い環境の維持や活用について、有島記念公園基本構想に基づき引き続き検討を進めてまいります。

## 8 文化・芸術の振興

### (1) 文化伝承・体験機会の創造

文化・芸術は心豊かな社会形成に貢献することから、関係団体や行政が役割を分担し、連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサートの開催など文化芸術施策を展開していきます。子ども向けの施策では、小中高校生を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催し、子どもたちの豊かな創造力や思考力などを養います。また、ニセコ町民センターや学習交流センター「あそぶっく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会の確保に努めます。

このほか、埋蔵文化財など文化財の保護や伝承、有島記念館の郷土資料館としての機能充実などに引き続き取り組んでまいります。

### (2) 読書活動の推進

昨年度策定の第2次子どもの読書活動推進計画に基づき、活動拠点である「あそぶっく」を中心として、日常的に楽しく、身近に読書ができる環境づくりを進めます。この中では、指定管理者と連携し、町民の「あそぶっく」利用の一層の促進、施設運営に関する必要な支援に取り組みます。

学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、「あそぶっく」の利用をさらに進めるとともに、各学校での一斉読書や読み聞かせ活動、学校図書の有効利用を図ってまいります。学校図書室支援員の継続配置による学校図書室の環境整備や有効活用、選書充実に取り組むほか、学校図書担当者や関係者による協議など、「あそぶっく」、学校、教育委員会が連携し、町全体での読書環境充実と読書習慣定着を図ります。

### (3) 有島記念館の充実

有島記念館は、大正期を代表する有島武郎の文学、農場解放の軌跡などを紹介する施設であり、さまざまな企画展を開催するなど、文学、郷土史、美術などを扱う町唯一の博物館です。また、音楽や講座などの普及事業も積極的に開催し、町の文化センター的役割も果たしています。こうしたことから、有島記念館の来館者数は増加傾向にありますが、館が顕彰する有島武郎の社会的認知度は依然として低い状況です。

有島武郎の認知度を高め、広く紹介し、さらに後世へ語り継がれるよう、作家や本町を紹介するパネルを作成し、首都圏や有島ゆかりの地などでパネル展を開催します。また、ニセコ町を含む北海道の豊かな風土の魅力をはり絵手法で描いてきた作家藤倉英幸氏からの受贈作品を活用し、美術鑑賞の企画を発展的に行います。これにより、近年進めている美術館的機能のさらなる充実を図り、外国人を含めた来館者の一層の増加に努めます。

## 9 多文化共生の推進

本町は、近年人口が微増傾向にあり、国内外から移住する人も多くいます。教育振興基本計画に掲げる多文化共生の社会づくりには、文化や習慣の違いなどを認め合い、互いによく理解、尊重し、助け合って生活していくことが必要です。そのため、こうした観点から、町民誰もが参加、交流できる文化・スポーツ等の事業を実施、支援してまいります。

国際理解、多文化理解の視点では、放課後子ども教室での国際交流員による読み聞かせや遊び、寿大学での国紹介など、幅広い年代を対象に多文化にふれる機会を提供します。また、町の国際交流推進協議会が行う英会話教室や文化イベント等の事業との連携のほか、北海道インターナショナルスクールニセコ校児童とのふれあいなど交流の場の企画に努めます。

多様な交流機会確保の視点では、子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見と学ぶきっかけとなる機会を引き続き提供します。本年度は滋賀県高島市への「少年洋上セミナー」を実施するとともに、鹿児島県薩摩川内市の児童生徒受入などの交流事業を実施します。また、滋賀県高島市マキノ地区との町民による交流への支援などを行います。

以上、平成30年度の教育行政執行に関する方針を述べましたが、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育をとりまく諸課題へ積極対処していく所存です。本年度も教育行政の推進に特段のご理解とご支援をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。